

令和元年度 浪江町都市計画審議会 議事録		
日 時	令和元年 11 月 11 日 (月) 13:30~14:10	
場 所	浪江町役場 本庁舎 3階 301 会議	
案件名	浪江都市計画用途地域の変更について	
出席者	委員	浪江町行政区長会 会長 佐藤 秀三 浪江町商工会 会長 新谷 保基 (代理: 渡部 和彦) 浪江町農業委員会 会長 佐々木 茂夫 浪江町婦人会 会長 松本 トミ子 相馬双葉漁業協同組合 請戸支所長 高野 一郎 町内事業再開者 阿久津 雅信 浪江町教育委員 今野 秀則 福島県相双建設事務所 企画調査課長 吉田 秀一 浪江町議会 議長 佐々木 恵寿 浪江町議会 産業建設常任委員長 平本 佳司
	事務局	まちづくり整備課 課長 三瓶 徳久 " 主幹 今野 裕仁 " 計画係長 青田 洋平 産業振興課 主幹 蒲原 文崇

○協議内容

1. 開会 (進行: 浪江町まちづくり整備課主幹 今野)
2. 委員の任命・委嘱状交付
 - ・小林副町長より委員へ委嘱状を交付する。
 - ・委員の任期については、令和元年 11 月 11 日から令和 3 年 11 月 10 日まで。
3. 挨拶 (浪江町副町長 小林)
4. 会長の選出
 - ・浪江町都市計画審議会条例第 4 条の規定に基づき委員の互選により選出
 - ・協議の結果、浪江行政区長会 会長 佐藤秀三氏が会長に選出される。
5. 浪江都市計画の概要説明
(説明者: 浪江町まちづくり整備課計画係長 青田)
 - ・浪江都市計画の概要について説明
6. 議事

【議案第 1 号 浪江都市計画用途地域の変更について】

 - ・浪江町大字幾世橋及び権現堂地区の一部について用途地域の変更を行うもの。

(説明者: 浪江町産業振興課主幹 蒲原、まちづくり整備課計画係長 青田)

 - ・平成 29 年 3 月に策定した浪江町復興計画【第 2 次】において、基本方針の一つとして「先

人から受け継ぎ次世代に引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する」を掲げ、そのための施策として「多くの来訪者が訪れることで生まれ変わる観光・交流により、町内の活性化を図ることを位置づけている。具体的には帰還が困難な町民も含めて、町民同士をつなぎ、ふるさとを想うことができる、浪江の文化と復興などの情報を発信するため、人が集まりやすい・集まりたくなる賑わいのある場の創出に向けた「交流空間」と、町民同士をつなぎ、ふるさとを想うことができる、浪江の文化・伝統産業と復興などの情報を発信するための「情報発信」をあわせ持つ空間を創出することを目的としている。

- ・町役場及び商店街に近接し、南北軸の国道6号、東西軸の国道114号の交差する本町の交通の要所において「交流空間」「情報発信」できる空間を整備することで、当該エリア一帯において復旧・復興の拠点形成を図ることを目的とする。復旧・復興の拠点形成にあたり、町民同士が交流できる空間のみならず、町の伝統的工芸品である大堀相馬焼窯元の再開や町内酒蔵による日本酒加工販売などを検討していることから、周辺の土地利用の現状や都市施設の整備計画等を総合的に勘案し、適切な用途地域に変更するものであることを説明

(議長：佐藤秀三氏)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問はございませんか。

(委員：佐々木茂夫氏)

- ・事業を実施するにあたり、国道114号拡幅工事との調整は行っているか。

(町担当課)

- ・国道114号拡幅工事は令和3年3月末までの工期で実施する予定であり、道の駅オープンには間に合わないが、利用者に支障ない形で供用していきたい。

(委員：佐々木茂夫氏)

- ・震災前は、国道114号を中心として道路沿線の環境美化などの活動を行っていた。
- ・町民が交流し、情報を発信する空間ができることにより、そうした活動を引き継いでいきたい。

【その他意見、質問なし】

(議長：佐藤秀三氏)

それでは裁決に移らせていただきます。「議案第1号 浪江都市計画用途地域の変更」について賛成される方の起立を求めます。【起立全員】

起立全員であります。本案は、議案のとおり可決されました。

7. その他

- ・令和元年12月4日開催予定の第7回浪江町復興整備協議会に本件を諮り、異議がない場合には同年12月初旬を目途に復興整備計画を公表する。
- ・復興整備計画を公表することにより、都市計画用途地域の変更に係る許可があったものとみなされる。

8. 閉会

○協議結果

- ・浪江町都市計画審議会による協議により、議案第1号浪江都市計画用途地域の変更については、原案のとおり承認された。